

例月出納検査の結果（令和6年8月検査分）

1 検査の趣旨

検査は、地方自治法第235条の2第1項に基づき、会計管理者及び地方公営企業法の適用を受ける企業の管理者（管理者を置かない事業は、管理者の権限を行う知事）（以下「会計管理者等」という。）の現金の出納に係る事務処理が適正かつ正確に行われているかを主眼として、広島県監査委員監査基準に準拠して実施した。

2 検査の対象

令和6年7月分の会計管理者等の現金出納事務

3 検査の実施内容

会計管理者等から提出された出納検査調書等に基づき、対象月の計数について、出納関係諸帳簿、預金通帳、証拠書類及び証券等と照合等を行った。（令和6年8月26日検査）

4 検査の結果

上記のとおり検査した限り、重要な点において、会計管理者等の現金出納事務は適正に行われ、正確であると認めた。

7 月 の 出 納 状 況

1 歳計現金、歳入歳出外現金及び基金に属する現金

令和6年7月31日現在における歳計現金、歳入歳出外現金及び基金の状況は次のとおり。

(1) 歳計現金(一般会計及び特別会計)

(単位:円)

区 分	前月からの繰越額 (A)	本 月 分		累 計		本月末残高 (A+B-C)
		収入額 (B)	支出額 (C)	収入済額	支出済額	
歳 計 現 金	93,986,962,514	56,515,078,412	87,839,970,973	432,096,613,014	369,434,543,061	62,662,069,953
一 般 会 計	—	35,151,285,476	46,365,197,253	324,224,425,118	254,057,125,883	—
特 別 会 計	—	21,363,792,936	41,474,773,720	107,872,187,896	115,377,417,178	—

(2) 歳入歳出外現金

(単位:円)

前月末保管額	本月受額	本月払額	本月末保管額
27,078,441,719	2,402,416,629	7,790,758,206	21,690,100,142

(3) 基 金

(単位:円)

前月末現在額	本月受額	本月払額	本月末現在額
277,336,871,225	2,600,000,000	2,100,000,000	277,836,871,225

2 公営企業会計

令和6年7月31日現在における病院事業会計、土地造成事業会計及び流域下水道事業会計の状況は次のとおり。

(単位:円)

区 分	前月からの 繰越額 (A)	本 月 分		累 計		本月末残高 (A+B-C)
		収 入 額 (B)	支 出 額 (C)	収 入 額	支 出 額	
病 院 事 業 会 計	717,653,197	2,534,629,044	2,112,807,316	10,312,092,905	10,471,317,521	1,139,474,925
土 地 造 成 事 業 会 計	147,647,569	9,567,752	7,621,735	34,587,529	160,849,092	149,593,586
流 域 下 水 道 事 業 会 計	3,104,440,985	36,447,115	461,955,254	3,384,315,300	2,869,061,195	2,678,932,846
合 計	3,969,741,751	2,580,643,911	2,582,384,305	13,730,995,734	13,501,227,808	3,968,001,357